

# 第30回マルちゃん杯中国・四国少年柔道大会要項

- 1 目的** 柔道の試合を通じて心身の鍛錬及びその技能を磨き、将来を担う中国・四国の少年相互の親睦を図り、明るく、正しく、そしてたくましい少年の健全育成を目的とする。
- 2 主催** 広島県柔道連盟・東洋水産株式会社
- 3 後援** 公益財団法人全日本柔道連盟・中国地区柔道連盟・広島市・公益財団法人広島県スポーツ協会・公益財団法人広島市スポーツ協会・中国新聞社・中国放送・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島・株式会社スパーク（申請中）
- 4 日時** 令和6年5月19日（日）  
開場（受付） 7：30  
監督会議 8：30～  
開会式 9：00～  
試合 9：15～  
表彰・閉会式 16：30頃
- 5 場所** マエダハウジング東区スポーツセンター  
広島市東区牛田新町1-8-3 電話 082-222-1860
- 6 参加資格**  
(1)対象は小学3年生以上・中学生とし、現に各加盟団体の市町村の小・中学校に在学している者であつて、「学校」「柔道場」「クラブ」「スポーツ少年団」単位とする。  
(2)選手本人の出場意思を確認し、健康に十分な配慮を行い保護者並びに団体の承認を得ること。  
(3)出場チームは、指導者が必ず監督として引率すること。勝敗にこだわり、選手を臨時に他チームから移籍する等の行為があつた場合はそのチームは失格とし、今後の本大会の出場は認めない。  
(4)選手は、出場するチームを通して、全日本柔道連盟登録（競技者登録）をしていること。  
(5)監督は公認指導者資格C以上を所持していること。  
(6)皮膚真菌症(トンズラーン感染症)について、発症の有無を各所属の責任において、必ず確認すること。感染が疑わしい若しくは感染が判明した場合は、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- 7 試合種目** 小学生の部、中学生男子の部、中学生女子の部による団体試合とする。
- 8 審判規定**  
(1)試合は国際柔道連盟試合審判規定及び「少年大会特別規定（2022.1.24改正）」で行う。  
(2)試合時間はすべて3分間とする。  
(3)試合の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あつた場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- 9 試合方法**  
(1)試合方法は、トーナメント方式によって行う。  
(2)チーム間の勝敗は次のとおりとする。  
① 勝者数の多いチームを勝ちとする。  
② ①で同等の場合は、「一本」「技有」「僅差」の順に内容を見て勝ちを決定する。  
③ ②で同等の場合は、「引き分け」であった対戦の中から1組を抽選で選出し、3分間の代表選を行う。その場合、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は旗による

「判定」で勝敗を決定する。(GS方式は取り入れない)

- (3)選手のオーダーは、負傷・事故防止のため体重の重い選手から順に大将から配列するものとする。なお、試合中に負傷等で欠員が生じた場合も、大将から順に配列し、最も軽い位置を欠員とする。
- (4)チーム編成は小学生の部、中学生男子の部は監督1名、選手5名、補欠2名の8名とする。中学生女子の部は監督1名、選手3名、補欠1名の5名とする。ただし、選手の配列は各部とも段・級自由であるが、事故防止のため体重の軽い選手より先鋒から配列すること。  
※チーム編成が小学生の部、中学生男子の部で5名、中学生女子の部で3名に満たない場合は、先鋒から欠員とし、後ろ詰めに配列することとする。  
※中学生男子の部での女子の混合は認めない。

#### 10表 彰

- (1)各部優勝、準優勝、第3位(2チーム)第5位(2チーム)には東洋水産株式会社及び広島県柔道連盟から賞状及び賞品を授与する。
- (2)入賞チームの中から最優秀選手を選考し、各部1名にフレッド・ワダ杯を授与する。
- (3)入賞チームの中から優秀選手を選考し、小学生の部・中学生男子の部5名に、中学生女子の部3名に優秀選手賞を授与する。
- (4)全国大会への派遣  
本年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会<9月22日(日)主催:(公財)全日本柔道連盟、特別協賛:東洋水産株式会社於 東京武道館>に、小学生の部上位4チーム・中学生の部上位6チーム・中学生女子の部上位2チームを派遣する。  
※中学生男子の部は準決勝に勝ち進んだ4チームと、準決勝で敗北した2つのゾーンでそれぞれ決戦を行い2チームを決定する。  
なお、全国大会出場選手は、今大会のプログラムメンバーに限る。

#### 11申込方法

- (1)申し込み期限 令和6年4月19日(金)必着(別紙申込書様式による)  
(2)申し込み先(問い合わせ先)  
〒732-0064 広島市東区牛田南1-2-21-101  
広島県柔道連盟内「マルちゃん杯中国・四国少年柔道大会事務局」  
TEL082-222-6446 FAX082-222-7281 E-mail:juren34@ms8.megaegg.ne.jp

#### 12選手の変更

- (1)申込書提出後の変更は原則として認めない。  
(2)選手の負傷等で止むを得ない場合は、補欠より補充し、体重順でチームを編成し、5月10日(金)までに事務局へ届け出た団体に限り認める。  
(3)当日試合中に負傷者が出了場合は、補欠より補充し、体重順に従って編成する。  
(4)負傷により変更になった選手は、以後一切の試合に出場できない。

#### 13組み合わせ

- 令和6年5月2日(木)事務局において広島県柔道連盟及び東洋水産株式会社立ち会いの下に行う。

#### 14参加料

- 参加料は無料

#### 15監督会議

- (1)期日 令和6年5月19日(日) 8時30分~

- (2)場所 マエダハウジング東区スポーツセンター・2階会議室

#### 16傷害保険

- (1)主催者は参加者全員の傷害保険に加入し、費用を負担する。(参加者は健康保険証を必ず持参すること)
- (2)本大会の会場において事故が発生した場合、予め主催者が手配した医師等の医療関係者が応急処置を行ったり、医療施設への救急搬送の必要性を判断の上搬送を行い、または行わないことがあるが、これらの処置、判断等について故意または重過失が無い限り、主催者および医療関係者は責任を負わない。
- (3)万一の事故の発生に備え、各チーム独自で傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

## 17その他 (1)選手・保護者等の応援者の昼食は、必要な場合は、別紙申込用紙にて申し込むこと。

※費用は、各チーム負担。

### (2)選手はゼッケンを着用すること。(別紙)

### (3)申込用紙に記載されている事項(氏名・身長・体重)等は、大会プログラムに掲載されます。

また、大会における成績・写真等が新聞・雑誌・ホームページ等に掲載されることを、了承されたものとして取り扱わせていただきます。

### (4)「脳震盪対応について」別紙のとおり選手および指導者は内容を遵守すること。

以上

## 特 別 表 彰 に つ い て

東洋水産では、マルちゃん杯少年柔道大会開催にあたり、優秀選手に対する次の特別賞を設定し表彰を行っています。

### ○ フレッド・ワダ杯

全国7地区で開催されるマルちゃん杯少年柔道大会において、各大会の最優秀選手賞として1989年に設置。

1964年の東京オリンピック開催に尽力された日本オリンピック委員会名誉委員和田勇(米国名フレッド・イサム・ワダ)氏より「青少年に夢を与え、その健全育成に貢献する」との意志を受けてその名が冠せられた。

#### (フレッド・ワダ氏 プロフィール)

1907年、アメリカ、ワシントン州生れ。

日系二世として米国に生まれ、戦中・戦後苦労を重ねた後、ロサンゼルスでスーパーマーケットを経営する実業家として成功を収めた。

日本スポーツ界との関わりも深く、1948年全米水泳選手権大会に参加した古橋広之進・橋爪四郎選手等に自宅を開放し、物心両面で協力して大記録樹立を側面から支援した。また、日本の国際化・早期発展を願う使命感から、東京オリンピック開催に向け各国に協力要請のため奔走し、見事大会の招致・成功に導いた。

1984年のロサンゼルスオリンピックでも、日本柔道代表団の世話を行った。

スポーツ関係以外でも、米国における日系人社会の地位向上や老人ホーム設立等の社会活動、日米両国の貿易発展・友好親善の増進にも多大な足跡を残した。

2001年2月死去(享年93歳)。

## ゼッケンについて

柔道衣に下記の要領でゼッケンを縫い付けること。付けていない選手は出場できない。

図1 ゼッケンの縫付方

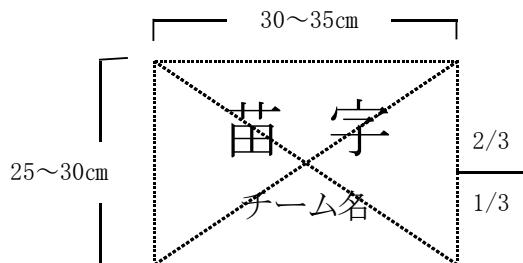
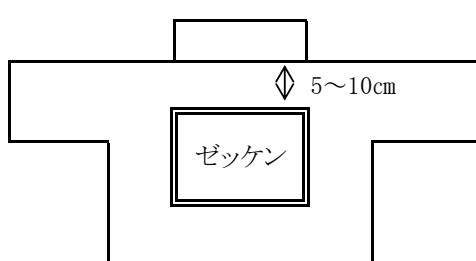


図2 ゼッケンの縫付位置



- ① 布地は白色の晒太綾、サイズは概ね横30~35cm・縦25~30cmとする。
- ② 後ろ襟から5~10cm下部に点線部分を縫い付ける(対角線も縫い付けること)。
- ③ 上2/3に苗字、下1/3にチーム名をゴシック体または明朝体(楷書)で記載し、男子は黒文字、女子は赤文字とする
- ④ チーム内に同じ苗字(姓)の選手がいる場合は、名前の1字を記載する。

## 脳しんとうについて

- ① 大会前1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得る。
- ② 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。